重 要 事 項 説 明 書

1）事業者概要

事業主体名	社会福祉法人　ひまわり福祉会
代表者名	理事長　　日浅　匡彦
所在地	〒770－0939 徳島県徳島市かちどき橋 2 丁目 55 番地
法人の理念	地域に親しまれ信頼される施設に

2）ホームの概要

ホーム名	グループホームひまわり
ホームの目的	利用者がその有する能力に応じ、家庭的な環境の中で 可能な限り自立した日常生活が出来るよう支援します。
ホームの運営方針	・ 利用者の人格及び今までの生活習慣を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努め個別の介護計画を作成することにより、必要とする適切なサービスを提供します。 ・ 利用者、その家族に対しサービスの内容、及び提供方法等について分かりやすく説明します。 ・ 適切な介護技術を持ってサービスを提供します。 ・ 常に提供したサービスの質の管理、評価を行います。
ホームの管理者	中村　恵実子
開設年月日	平成 27 年 9 月 16 日
保険事業者指定番号	3690167956
所在地・電話番号	〒770-0939 徳島県徳島市かちどき橋 2 丁目 55 番地 TEL　088-623-3782
敷地概要	865.17 ㎡
建物概要	鉄骨造 3 階建（2・3 階）　　延床面積 658.92 ㎡
居室の概要	居室 18 室　（9 室×2 ユニット）全個室 居室の広さ（13.0～13.5 ㎡）
施設の概要	エレベーター、居間兼食堂、共同浴室、機能訓練室、菜園
損害賠償責任保険加入先	三井住友海上保険
保険適応範囲・補償範囲	サービスの提供に当たって万が一事故が発生し、利用者の生命、身体財産に損害が発生した場合、不可抗力による場合を除き速やかに利用者に対して損害を賠償します。但し、利用者に重大な過失がある場合、事業者は賠償責任を免除され賠償額を減額される事があります。 利用者の故意または重過失により、居室または備品につき通常の保持管理の程度を越える補修等が必要となった場合には、その費用は利用者または、その代理人が負担します。

3）職員体制（主たる職員）

職員の職種	数員	常 勤		非常勤		保有資格	研修会受講等内容
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者 看護師	1 名		1 名			看護師	認知症介護実践者研修 認知症高齢者グループホーム管理者研修
介護従事者	12 名	12 名				介護福祉士	認知症介護実践者研修 認知症介護実践リーダー研修

4）勤務体制

昼間の体制	5 人
夜間の体制	2 人

5）ホーム利用にあたっての留意事項

① 面会

面会はいつでも可能ですが、来訪時には必ず職員に届出てください。

② 外泊・外出

必ず行き先と帰宅時間を職員にお申し出てください。

③ 喫煙

施設内は禁煙となっています。

④ 金銭、貴重品の管理

出来るだけ入居者本人または入居代理人（ご家族、親族等）で保管してください。

※ 紛失・破損等の場合責任は負えません

⑤ 禁止事項等

営利行為、宗教活動、政治活動、その他危険行為、煽動行為は禁止します。

6）サービス内容

個人の能力、ペースに応じた介助を目標とします。

① 入浴(清拭)に関する介助
② 排泄に関する介助
③ 食事に関する介助、準備
④ 着脱衣等に関する介助
⑤ 日常生活上の介助
⑥ 日常生活の中での機能訓練
⑦ 相談援助等

7）認知症対応型共同生活介護計画の作成

利用者の心身の状況、希望及びそのおかれている環境をふまえて、利用者及びその代理人と介護従事者との協議の上、援助の目標、当該目標を達成するための具体的なサービスの内容等を記載した認知症対応型共同生活介護計画を作成します。

8）利用料金

① 介護保険給付対象外（1 日）

住居費	1,200 円
食材料費	1,440 円
共益費(光熱水費等)	700 円
家電製品使用料（1 台につき）	50 円

その他オムツ、理美容、嗜好品、診察代、行事にかかる諸経費等は実費となります
入院等の外泊により居室を確保する場合は、住居費・共益費をいただきます。

② 介護保険自己負担額(1 日)　1 単位：10.14 円

要支援　2	749 単位
要介護　1	753 単位
要介護　2	788 単位
要介護　3	812 単位
要介護　4	828 単位
要介護　5	845 単位

初期加算	30 単位(入所された日から起算して 30 日間のみ、又は医療機関に 1 ヶ月以上入院した後再入居する場合)
介護職員処遇改善加算Ⅰ	利用料に加算等を行った金額 21.0%を加算

※1)	医療連携体制加算Ⅰイ	57 単位/日
※2)	認知症チームケア推進加算Ⅱ	120 単位/月
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	22 単位/日
	栄養管理体制加算	30 単位/月
	科学的介護推進体制加算	40 単位/月
	生活機能向上連携加算Ⅱ	200 単位/月
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	10 単位/月
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5 単位/月

協力医療機関連携加算	100 単位/月（協力医療機関との実効性のある連携体制を構築するため、入居者様の現病歴等の情報共有を行う会議を定期的に開催することで加算）
退居時情報提供加算	250 単位/回（入居者様が医療機関へ退所した場合）
新興感染症等施設療養費	240 単位/日（必要な感染対策や医療機関との連携体制を確保し施設内で入居者様の療養を行った場合）

入院時費用　　246 単位/日（入院後 3 ヶ月以内に退院が見込まれる
入居者様について、再入居の受け入れ体制を整えている場合）

看取り介護加算

死亡日以前に見取り介護を行った場合に加算されます

死亡日 45 日前～31 日前	72 単位/日
死亡日 30 日前～4 日前	144 単位/日
死亡日の前日及び前々日	680 単位/日
死亡日	1280 単位

※3）口腔衛生管理体制加算　　30 単位/月

※１）R8.5.1～変更　※2）R8.9.1～加算　※3）R8.6.1～加算

9）サービス提供の手順

サービス依頼 ⇨ 介護認定の確認 ⇨ 家族への入所手続き ⇨ 情報提供書の提出 ⇨
（認定のない場合は申請手続き）
インテーク・入所説明 ⇨ 入所検討会議にて決定 ⇨ 家族への通知 ⇨ 入所日決定 ⇨

入所

10）入居者制限

入居が可能であるのは、要支援２以上の認定者であり、かつ認知症の状態にあること。

11.）契約の解除

要介護認定更新にて利用者が自立、もしくは要支援１と認定されたとき。
利用者が死亡されたとき。
利用者、または事業者が本契約を解除し、予告期間(１週間)を満了したとき。
利用者が他の介護療養施設への入所が決まったとき等。

12）秘密の保持と個人情報の保護について

利用者および家族に関する秘密の保持	・事業者およびサービス従事者はサービスを提供する上で知り得た利用者および家族に関する情報については契約中及び契約終了後正当な理由無く第三者には漏らしません。
個人情報の保護	・事業者は、利用者からの同意を得ない限り個人情報は用いません。利用者の家族の個人情報についても同様とします。 ・事業者は利用者およびその家族に関する個人情報が含まれる記録物については管理者が注意をもって管理し、処分に際しても第三者への漏洩を防止します。

13）家族への連絡

希望があった場合には利用者に連絡するのと同様の通知を家族等へも行います。

14）協力医療機関

協力医療機関名	住　所	電　話
中洲八木病院	徳島県徳島市中洲町１丁目３１番地	088-625-3535
板東歯科医院	徳島県徳島市南昭和町 3-50-1	088-655-6471

15）緊急時における対応

利用者の心身の状態に異変その他の緊急事態が生じたときは、主治医または協力の医療機関との連絡をとり、適切な措置を講じます。

16）重度化した場合における対応

利用者が重度化した場合は、重度化した場合における(看取り)指針に基づき、利用者およびその家族の意思を確認し、対応の同意を得ながら医療機関等との連携により対応することとします。

17）非常災害時の対応

非常災害が発生した場合、利用者の避難等適切な措置を講じます。また、日常的に具体的な対処方法、避難経路および協力機関等との連携方法を確認し、避難等の指揮をとります。

18）身体拘束の禁止

身体拘束を原則禁止しています。

サービスの提供にあたっては、利用者または、他の利用者等の生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他の利用者の行動を制限する行為を行ってはならないとします。

やむを得ず身体拘束その他の利用者の行動を制限する行為を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録します。

適正化の為に満たしておくべき基準を全ていない場合は、10%減算の対象となります。

19）苦情相談機関

ホーム苦情相談窓口	担当者氏名：中村　恵実子　　電話：088－623-3782
外部苦情申し立て機関	機関名：徳島県国民健康保険連合会(介護保険課) （電話）088-666-0117　（FAX）088-666-0228 機関名：徳島市健康福祉課高齢介護課（介護相談窓口） （電話）088-621-5587 第三者委員：福本　敬助（東富田コミュニティ協議会） （電話）088-652-6785

20）虐待の防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

① 虐待防止に関する責任者及び担当者を選定しています。
　虐待防止に関する責任者　（管理者　　中村恵実子）
　虐待防止に関する担当者　（介護職員　橋本由紀子）
② 成年後見制度の利用を支援します。
③ 苦情解決体制を整備しています。
④ 従業者に対する虐待防止を啓発･普及するための研修を実施しています。
⑤ 虐待の防止のための対策を検討する委員会を設立します。
⑥ 虐待の防止のための指針を作成します。

21）業務継続計画の策定等

① 感染症に係る業務継続計画及び災害に係る業務継続計画を作成します。
② 感染症及び災害に係る研修を定期的（年 1 回以上）に行います。
③ 感染症や災害が発生した場合において迅速に行動できるよう、訓練を実施します。

22）衛生管理等

① 感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を設立します。
② 感染症の予防及びまん延の防止のための指針を作成します。
③ 感染症の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練を実施します。
④ 訪問介護員等の清潔の保持及び健康状態について、必要な管理を行います。
⑤ 事業所の設備及び備品等について、衛生的な管理に努めます。

23）提供するサービスの第三者評価の実施状況について

【実施の有無】　　有り
【実施評価機関】　　運営推進会議
【評価結果の開示状況】　ホームページ掲載
【直近の実施年月日】　　2026 年 2 月 24 日

上記内容について文書を交付し、説明を行いました。

説明年月日　：　令和　　年　　月　　日

事　業　者	
所　在　地	徳島県徳島市かちどき橋 2 丁目 55 番地
法　人　名	社会福祉法人　ひまわり福祉会
代 表 者 名	日浅　匡彦　　㊞
事 業 者 名	グループホーム　ひまわり
説 明 者 氏 名	㊞

上記文書の交付を受け、サービス提供の開始について内容の説明を事業者から受け同意しました。

利 用 者	住　所	
	氏　名	㊞
代 理 人	住　所	
	氏　名	㊞